

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5K6Z13C00300	5L611AC0029 0001						
品名 または 件名							
陸自業務システム（援護情報機能）保守等役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
市ヶ谷				現地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
現地				令和7年5月1日（木）～令和8年3月31日（火）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年4月24日（木）11時00分 中央会計隊教場（E-1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札に関する条件

仕様書4. 3 契約の相手方の要件に示す条件（利用者数等の実績及び防衛省とのシステム関係の受注実績）を満たしていることを確認できる書類を令和7年4月18日17時00分までに下記へ提出するものとする。
提出先：陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課 鈴木（TEL：03-3268-3111 内線40297）

(2) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合には請書、150万円を超えた場合には契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

補給処等用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」

(4) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。
 - イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
 - ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
 - エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
 - オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
 - カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
 - キ その他の項目については別紙による。
 - ク 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 伊藤 (TEL: 03-3268-3111 内線47555)
(FAX: 03-5269-5135(直通))
- 仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課 鈴木 (TEL: 03-3268-3111 内線40297)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第1.2項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
陸自業務システム（援護情報機能） 保守等役務	陸幕募援－000163	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作成	6年 7月 9日
	変更	7年 4月 1日
	作成部隊等名	陸上幕僚監部人事教育部 募集・援護課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸自業務システム（援護情報機能）（以下、“本システム”という。）の保守等役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001（以下、“電子共仕”という。）及びGLT-CG-Z000001（以下、“一般共仕”という。）による。

a) 陸自業務システム（援護情報機能）

自衛隊就職援護情報ネットワークを介し、自衛隊援護協会の管理する求人情報を閲覧するネットワークシステム

b) 保守等

本システムに不具合が発生した場合に不具合箇所の復旧及びプログラム改修等の処置をとること。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-C000001	陸上自衛隊電子機器共通仕様書
GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z500002	陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書
GLT-CG-Z000009	陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書
GS-C906196	陸自業務用電算機ネットワーク基盤借上
GS-C906269	陸自業務用電算機ネットワーク基盤借上（その2）
GS-C906562	陸自業務システム基盤借上（04換装）
HS-X192748B	次期陸自業務システム設計
HS-X192754	陸自業務システム（援護情報機能）用ソフトウェアの改修（令和5年度歳出分）
JSO-14-6013	防衛情報通信基盤（クローズ系）通信電子機材借上
JSO-15-6044A	市ヶ谷地区構内通信網機器（市ヶ谷LAN）（その4）

b) 法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）
〔防装庁（事）第3号（31.1.9）〕

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）〔装プ武第188号（31.1.9）〕

1.3.2 関連文書

GS-C906196 陸自業務用電算機ネットワーク基盤借上

HS-X162577 陸自業務システムサーバ・ネットワーク整理・統合詳細設計

2 役務に関する要求

一般的要求事項は、次によるものとする。

- a) 本役務は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、本役務のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込みなどが行われるリスクへの対策などを行うものとする。
- b) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.2による。
- d) 防衛情報通信基盤（オープン系）（以下、“D I I”という。）との整合を図り、接続時に支障が発生しないように行うものとする。
なお、サーバ及び端末装置においてD I I 共通サービス（ウイルス定義ファイル配信、セキュリティパッチ配信及び時刻同期）を利用できるものとする。
- e) 本役務に当たっては、陸自業務システムに支障が発生しないように行うものとする。
- f) 本役務の契約相手方は、日本国籍をもつものとし、技術者1と技術者2に区分し、それぞれ表1に示す能力をもつ。

2.2 履行場所

市ヶ谷駐屯地（A棟3F募集・援護課）

2.3 履行期間

契約締結日～8.3.31（保守については、月1回を基本とする）

2.4 作業時間

- a) 技術者1の技術支援役務時間は、221時間を基準とする。
- b) 技術者2の技術支援役務時間は、569時間を基準とする。

2.5 役務内容

本役務の作業内容及び作業員は、表2による。

3 監督・検査

関係標準契約条項及び契約担当官が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 提出書類等

4.1.1 提出書類

提出書類は、表3による。

4.1.2 提出物品

提出物品は、表4による。ただし、表2のアプリケーション保守を実施した場合、アプリケーション修正を実施した時期に、修正した部分を電子記憶媒体により提出する。

なお、当該電子記憶媒体は、提出前にコンピュータ・ウイルスチェックを実施するものとし、種類及び記憶方式については、官側との調整による。

4.2 無償貸付品

無償貸付品は、調達要領指定書によって指定する場合を除きGLT-CG-Z000001の箇条5によるものとし、表5に示すほか、官側が必要と認めたものについて、無償貸付を受けることが可能である。

なお、無償貸付の申請は、契約の相手方が希望する1か月前を基準として行うものとし、無償貸付の時期及び場所は、官側の指示による。

4.3 契約の相手方の要件

契約の相手方の要件は、次による。

維持支援の契約相手方は、利用者数が5,000ユーザ以上かつ全国50拠点以上のネットワークシステム又は複数のシステムを接続した統合システムの維持能力又は相当の能力をもつ。

なお、要件について、入札日の5日前までに書面にて、陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課総括班の承認を得るものとする。

機密性及び内容理解の重要性の観点から、防衛省とのシステム関係の受注実績があるものとする。

4.4 秘密保全

秘密保全は、次による。

- a) 契約の相手方の庁舎内への立ち入りは、関係規則などに基づく手続きを行い、立ち入りを禁じた区域及び業務に関係ない施設へは立ち入ってはならない。細部は、官側担当者の指示に従うものとする。
- b) 契約の相手方は、本役務の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。契約履行後も同様とする。

4.5 情報の保全等

情報の保全等は、次による。

- a) 契約の相手方は、本役務の履行にあたり、電子計算機、可搬記憶媒体及び携帯情報通信・記録機器を持ち込み及び持ち込み使用することが必要な場合は、事前に官側と調整し、防衛省が規定する関係規則に基づき、許可を得るものとする。
- b) 契約の相手方は、持ち込み及び持ち込み使用する電子計算機、可搬記憶媒体及び電子計算機情報システムに接続する携帯情報通信・記録機器に対し、複数のウイルススキャンソフトでウイルス等の混入がされていないことを確認し、その結果を官側に提示するものとする。

4.6 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の事項について官側の認める場合、官側の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料などの閲覧に関する事項
- b) 試験など契約の相手方自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項
- c) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- d) 駐屯地などにおける保全施設立入りの申請受付、許可などに関する事項

e) その他契約履行に必要な事項

4.7 不具合などの処理

この契約の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.8 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

表1-技術者の区分

番号	保有する能力	技術者1	技術者2
1	援護情報機能に関わる陸上自衛隊の業務についての理解	○	—
2	援護情報機能の運用設計, 業務A P 設計及びシステムの運用要領の把握 (又は, 類するシステムの運用設計, アプリケーション設計及びシステムの運用要領についての把握)	○	—
3	援護情報機能全体の運用及び維持業務を支援できる能力 (又は, 類するシステム全体の運用及び維持業務を支援できる能力)	○	○
4	Webアプリケーションサーバを適用して構築された業務A P が稼働するシステム又は類するシステムのシステム開発能力	—	○
5	業務A P 又は類するシステムに対する問合せ対応に当たって, 機能, データ, 他システムなどを切分けた回答ができる能力	○	○
6	業務A P 又は類するシステムの保守ができる能力 (援護情報の業務に関する機能)	○	○
7	Windows, LinuxなどのサーバOSに関する知識	○	○
8	Windows, LinuxなどのサーバOSに関する一般的な知識	—	—
9	サーバ設計及び構築に関する高度な知識	○	—
10	援護情報機能のサーバ配置及び設定に関わる特性の理解	○	—
11	援護情報機能のデータベースに関わる特性の理解	—	○
12	援護情報機能のデータベースの設計能力	—	○
13	データベース構築及び運用に関する高度な知識	○	—
14	データベース設計に関する高度な知識	—	○
15	援護情報機能で採用しているCOTSに関する高度な知識又は援護情報機能で採用しているCOTSの構築能力	○	—
16	援護情報機能で採用しているCOTSに関する高度な知識	—	○
17	ネットワーク設計及び構築に関する高度な知識	○	—
18	ネットワークに関する高度な知識	—	○
19	業務A P に関する設計及び製造ができ, かつ, 障害などの原因究明ができる能力	—	○

表2-作業内容及び作業員

実施項目			技術者 1	技術者 2
大項目	項目	作業の細分		
全般	保守計画の作成	保守計画体制及び保守計画を作成する。	○	
	保守報告書の作成	保守報告書を作成する。	○	
	作業管理	作業状況を管理すると共に実績工数を把握し必要な対策を講じる。	○	
障害対応	障害受付	障害事象を受け付け記録する。その際、情報収集と共に類似性障害の調査及び再現確認を実施する。	○	
	障害処置	業務APに関する障害の特定を行い、障害箇所の復旧及び必要に応じてプログラム修正の処置を行う。		○
	障害復旧報告	復旧作業の状況を官側へ報告する。	○	
問合せ対応	問合せ受付	問合せを受け付け記録する。その際、情報収集を行うものとする。	○	
	問合せ調査	受付したその問合せに対して調査を行う。		○
	問合せ回答	調査した内容を回答する。	○	
アプリケーション保守	修正項目の策定	軽微なアプリケーション修正項目について官側と調整し修正及び動作確認の進捗管理を行う。	○	
	修正及び動作確認	アプリケーション保守の合意した改修内容について修正及び動作確認を行う。		○
	適用	修正したアプリケーションを現地環境へ適用するとともに、適用状況を確認する。	○	

表3-提出書類

番号	提出書類名	数量	提出時期等	提出先
1	保守計画書	1部	契約締結後速やかに作成する。	陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課総括班
2	保守報告書	1部	契約期間の最終月の月末までに提出する。	陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課総括班

表4-提出物品

番号	品名	数量	提出先
陸自業務システム（援護情報機能）令和7年度保守等役務		—	陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課総括班
1	システム概要設計書	一式	
2	システム詳細設計書	一式	
3	ソースプログラム	一式	
4	ロードモジュール	一式	
5	操作手順書	一式	

表5-無償貸付品

番号	品名	数量	貸付期間	貸付場所
陸自業務システム（援護情報機能）用ソフトウェアの改修（令和6年度歳出分）		—	官側との調整による。	官側との調整による。
1	システム概要設計書	一式		
2	システム詳細設計書	一式		
3	ソースプログラム	一式		
4	ロードモジュール	一式		
5	操作手順書	一式		

入 札 書

調達要求番号	5L611AC0029	契約実施計画番号	5K6Z13C00300
--------	-------------	----------	--------------

金額 ￥ (税抜)

品 名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額(税抜)
陸自業務システム(援護情報機能)保守等役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
納入(履行)場所	現地	納入期限(工期)	令和7年5月1日～令和8年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7 年 4 月 24 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 清田 哲也 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連絡先

委任状（入札等）

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：
担当者名：
連 絡 先：

令和7年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者